

中長期経営方針「グランドデザイン(10年)」 に向けた取組みと知的財産活動

藤 田 敦 司*



1. はじめに

アドバンテスタは1954年にタケダ理研工業として創業を開始し、以来、「計測」を主たる事業分野と定め、「先端技術を先端で支える」ことを経営理念として、つねに「本質を究める」姿勢で努力を重ねてきた。創業当初から一貫して顧客から求められる最先端のテクノロジーを開発し、計測器およびソリューション・サービスを提供し続けてきた。1968年、IC産業黎明期に半導体試験装置の研究に着手し、1979年、世界で初めて100MHz超LSIテスト・システムの開発に成功し、半導体産業の発展と共に今日まで歩んできた。

また、当社は知的財産の取得についても積極的に取り組み、登録特許第一号は「特許第483025号（昭和41年10月17日）」にさかのぼる。

本稿では、昨年4月に発表した中長期経営方針の「グランドデザイン(10年)[2018年度～2027年度]」を紹介するとともに、当社の知的財産にまつわる活動について述べる。

2. 背景：中長期経営方針と「グランドデザイン」の策定

世界人口の増加や高齢化によるエネルギー不足、環境問題、あるいはスマート化、グローバル化、セキュリティへの不安等の様々な社会問題をクラウド/AI等により解決していくデジタル革命が進展し、既にデータ量の爆発的な増大が始まっている。

半導体が大きな役割を果たすデジタル革命の進展で、当社の事業環境も大きく変化しつつある。半導体産業の視点で捉えると、半導体の需要はPCやスマホ等の機器からデータセンター・5G通信、ヒューマンI/Fに移行し、社会のインフラ基盤として、ますます半導体デバイスの信頼性が要求され、半導体試験の重要度が増している。

こうした半導体試験に対する要求を満たすため、当社は2018年度を起点とした今後10年間の経営方針として「グランドデザイン」を策定し、顧客価値の創造と更なる企業価値の向上に取り組んでいる。

3. 具体的な取組み

グランドデザインの実現に向け「コア・ビジネスの強化、重点投資」「オペレーショナル・エクセレンスの追求」「さらなる飛躍への価値探求」「新事業領域の開拓」の4つの戦略課題を設定し取り組んでいる。

3-1. 「コア・ビジネスの強化、重点投資」

* 株式会社アドバンテスタ 取締役兼常務執行役員 管理担当 管理本部長 Atsushi FUJITA

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

当社のコア・ビジネスである半導体試験の事業領域では、システムレベルテストの要求に応えるため、米国Astronics社のシステムレベルテスト事業を譲受することで、半導体バリューチェーンにおける事業領域を拡大している。

知的財産管理の側面では、海外を拠点とする開発部門と我が国の開発部門が連携した研究開発業務が増加しており、各国の特許制度の違いをふまえた適切な知的財産管理が求められている。当社の特許は、日本本社の知的財産部門が中心となり、発明の出願判断から特許権利化・維持／放棄にいたるまで、海外の知的財産担当と組織の枠組みを超えた“Global IP Team”が連携して業務遂行することで、開発部門の海外展開を支えている。

3-2. 「オペレーショナル・エクセレンスの追求」

半導体の生産工場やマーケットが北米や欧州にとどまらずアジア等へ拡大している中、当社の海外売上比率は既に90%を大きく超えている。当社は海外に開発拠点、また生産拠点を持っており、当社グループ各社に分散して存在する顧客要求の情報や社内生産管理情報を一元管理する社内情報インフラを整備し、需給環境が短期に大きく変動する半導体産業に対応している。

知的財産の管理システムとしては、統合知財管理データベースを導入し、すべての国の開発者が十分な知財サービスを受けることが可能な知財環境を提供している。また、海外関係会社を含めグループの全社員に年一回の知的財産教育を実施し、知的財産に係るコンプライアンスの維持を図っている。

3-3. 「さらなる飛躍への価値探求」

次世代の半導体試験装置開発やビジネスモデル創出に向け研究開発を加速し、また、大学との共同研究を世界規模に広げるため、昨年、常務会直轄の新組織「アプライドリサーチ&ベンチャーチーム（ARチーム）」を立ち上げた。更なる顧客価値の追求のため、ビジネスを周辺領域に広げていく。

知的財産部門は、公開された特許情報を調査・解析し、新技術に関連する情報を速やかに提供している。

3-4. 「新事業領域の開拓」

半導体産業の他にも、事業部とは独立した組織が「計測」をコア技術とした新しい商品・サービスを開拓している。この中には、これまで産業利用が難しかったテラヘルツ光によるテラヘルツ分光・イメージ解析システムや、皮膚下の血管情報を非侵襲に3D画像化する光超音波顕微鏡HadatomoTM Zなどがある。

新事業領域の商品開発を成功に導くためには、特許の侵害予防調査が必要となる。事業化する商品を安全に事業化するため、知的財産部門は、商品開発の適切な段階で知的財産上の障害を確認している。また、新市場参入となる商品においては、知的財産部門は事業部と相談しながら商品ブランディング活動を推進している。

4. まとめ

これまで当社の中長期経営方針「グランドデザイン」へのいくつかの取組みと、知的財産にまつわる活動の一端を紹介した。現代ビジネスにおいて、事業活動が世界に広がり知的財産にまつわる事件やニュースが絶えないのはご承知のとおりである。

現在では財務上、バランスシートに載る事の無い無形資産である知的財産が企業価値の要であることを肝に銘じ、知的財産の価値を適切に保護・育成し、経営資源の一つと捉えることで、将来にわたり事業を継続・発展させ、顧客要求に応じていく所存である。